【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第87期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社RYODEN
【英訳名】	RYODEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　富澤　克行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地
【電話番号】	03(5396)6111
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーションセンター　副センター長　　輿石　英輝 経理部　経理第二課長　　加藤　圭介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地
【電話番号】	03(5396)6111
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーションセンター　副センター長　　輿石　英輝 経理部　経理第二課長　　加藤　圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社RYODEN西日本支社 (大阪市北区堂島二丁目２番２号) 株式会社RYODEN中日本支社 (名古屋市中区錦二丁目４番３号) ※株式会社RYODEN静岡事業所 (静岡市駿河区南町14番１号) ※株式会社RYODEN前橋事業所 (群馬県前橋市古市町484番２号) (注)　※は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 中間連結会計期間	第87期 中間連結会計期間	第86期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	102,062	124,030	212,772
経常利益	(百万円)	2,666	4,630	5,767
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,172	3,147	5,275
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,295	4,441	7,833
純資産額	(百万円)	89,462	96,230	94,533
総資産額	(百万円)	141,987	182,324	154,303
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	50.44	73.35	122.42
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	50.30	73.19	122.09
自己資本比率	(%)	62.93	52.66	61.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,290	△12,925	6,067
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,224	△5,054	△2,985
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,049	9,903	△3,003
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	38,661	26,100	33,457

(注１) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注２) 当社は2026年10月１日付で普通株式１株を２株に株式分割しております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、欧米を中心とした金融引き締めの一巡やインフレ圧力の緩慢化により緩やかな持ち直しが見られたものの、地政学リスクの継続や主要国の通商政策の動向による先行き不透明感が残り、全体として足踏み状態が続きました。日本経済は、緩やかな賃上げの定着による個人消費の回復やインバウンド需要の継続が景気を下支えしたものの、物価上昇の影響や海外経済の減速懸念を背景に、一部に弱さが見られるなど、依然として不確実な状況で推移しました。当社グループの事業環境につきましては、脱炭素対応や深刻化する人手不足を解消するための自動化投資、生成AIの普及等を背景とするデータセンター関連を中心としたデジタルインフラ投資などが、当中間連結会計期間を通じて総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 ¦ 2034」をスタートしております。企業活動を通じて全てのステークホルダーと共に新たな価値を創出し続けることで「社会的価値」と「経済的価値」を両立させ、持続的な企業価値向上を実現すべく計画を着実に実行しております。全セグメントを通じて、人件費の上昇および戦略的投資が増加し販管費が増加したものの、FAシステムの需要回復と大型案件受注、エレクトロニクスにおけるデータセンター向けを含む需要の急増などの貢献が期首の予想を大きく上回り、売上高は前年同期比で増収、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益はすべて増益となりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高1,240億30百万円(前年同期比21.5%増)、営業利益44億99百万円(前年同期比84.9%増)、経常利益46億30百万円(前年同期比73.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益31億47百万円(前年同期比44.9%増)となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率 (%)
FAシステム	売 上 高	23,645	33,404	41.3
	営業利益	510	1,738	240.5
冷熱ビルシステム	売 上 高	17,653	19,282	9.2
	営業利益	1,018	1,379	35.4
X-Tech （クロステック）	売 上 高	3,876	3,955	2.1
	営業利益	43	26	△40.2
エレクトロニクス	売 上 高	56,898	67,412	18.5
	営業利益	1,640	2,576	57.1

(注)事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しています。また事業間の内部取引の金額が含まれています。

①FAシステム

FA分野では、半導体製造装置向けの需要高まりにより装置メーカー向け等の案件が増加したことに加え、M&Aによる商圏拡大施策も寄与し、好調に推移しました。さらに、データセンターをはじめとする半導体関連分野の旺盛な需要を追い風に工作機械が増産基調となり、米国関税や中東情勢を背景とした完成車メーカー等の一部投資抑制の動きをカバーして、計画を大きく上回る伸長となりました。また、配電盤メーカーの大型案件の進捗や、従前からの戦略的投資の奏功もあり、増収増益となりました。

その結果、FAシステムの売上高は334億４百万円、営業利益は17億38百万円となりました。

②冷熱ビルシステム

冷熱分野では、2027年度に予定されている省エネ基準変更に伴う駆け込み需要や、暑熱対策商品の需要増加を確実に取り込んだこと、また業務用エアコン等空調製品全般の出荷増加により、大幅な増収となり好調に推移しました。

ビルシステム分野では、エネルギーインフラ設備関連や再エネ設備向けの大型付帯設備の案件が堅調に推移したものの、主力商材である昇降機については、建設設備業界における人手不足や資材高騰等による長納期化・工期長期化の影響を受け、低調に推移しました。

その結果、冷熱ビルシステムの売上高は192億82百万円、営業利益は13億79百万円となりました。

③X-Tech

スマートアグリ分野では、中東情勢の影響によるエネルギーコストや資材価格の高騰が継続し減益となったものの、植物工場野菜販売におけるトップシェアを維持しております。また、植物工場事業で培った光合成最適化技術を用いた受託研究やテストプラント受注、コンサルティングなども引き続き堅調に推移しております。

ICT分野では、メモリ高騰等のコスト高や供給問題といった事業環境下にあって、セキュリティ強化や省人化を推進するモニタリングビジネス（ビデオマネジメントシステム等）の大型案件獲得や、RFIDなどの高付加価値製品・商圏が拡大したことで、増益となり堅調に推移しました。

ヘルスケア分野では、医療機関における物価・人件費高騰に伴う設備投資低迷により足元は低調に推移したものの、国が進める医療DX関連の商談は増加傾向であり、年度後半に向け回復基調となる見込みです。

X-Tech全体としては、第１四半期の営業赤字から黒字に転換し、第２四半期以降の各種施策および事業環境の改善により、通期での黒字を維持する見通しです。

その結果、X-Techの売上高は39億55百万円、営業利益は26百万円となりました。

④エレクトロニクス

国内市場では、生成AI向けを中心としたデータセンター関連需要が引き続き好調を維持しました。産業機器市場では顧客における在庫調整の進展に伴い受注の回復傾向が継続したほか、車載市場向け（HEV／PHEV等）においても底堅く推移いたしました。

海外市場では、一部地域での産業機器・車載関連向けに低調な動きがあったものの、台湾商材のソリューションビジネスや、欧州・北米市場におけるデータセンター向け（バッテリーモジュール用半導体製品など）および車載関連向けが大きく伸び、全体の業績を牽引しました。

その結果、エレクトロニクスの売上高は674億12百万円、営業利益は25億76百万円となりました。

(2) 財政状態

資産の部は、現金及び預金が73億56百万円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が50億45百万円、商品及び製品が92億68百万円、未収入金が105億25百万円増加したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比280億21百万円増加し、1,823億24百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が154億89百万円、短期借入金が131億45百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比263億24百万円増加し、860億94百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益を31億47百万円計上した一方、配当金15億８百万円の支払による利益剰余金の減少、自己株式の取得等による14億40百万円の減少、為替換算調整勘定が５億93百万円、その他有価証券評価差額金が７億61百万円増加等により、純資産合計は前連結会計年度末比16億97百万円増加し、962億30百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比8.5ポイント減少し、52.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比73億56百万円減少し、261億円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動に使用した資金は、129億25百万円（前年同期比212億16百万円 支出増）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益46億89百万円の計上と、売上債権・棚卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少43億１百万円、未収入金の増加による資金の減少106億31百万円、法人税等の支払10億11百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動に使用した資金は、50億54百万円（前年同期比38億30百万円支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出２億44百万円、無形固定資産の取得による支出15億44百万円、投資有価証券の売却による収入２億３百万円、差入保証金の差入による支出22億87百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12億７百万円、敷金及び保証金の回収による収入３億43百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により得られた資金は、99億３百万円（前年同期比109億53百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払15億６百万円、短期借入金の増加130億97百万円、長期借入金の返済100百万円、自己株式の取得による支出15億86百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

(注) 2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、56,550,000株増加し、113,100,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,612,037	43,224,074	東京証券取引所プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
計	21,612,037	43,224,074	―	―

(注) 2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式１株を２株に株式分割いたしました。これにより株式数は21,612,037株増加し、発行済株式総数は、43,224,074株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

（ライツプランの内容）

該当事項はありません。

（その他の新株予約権等の状況）

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	21,612,037	―	10,334	―	7,429

(注) 2026年10月１日をもって１株を２株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が21,612,037株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	7,755	36.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	1,991	9.37
RYODEN従業員持株会	東京都千代田区麹町５丁目１	439	2.07
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町６丁目１－12	414	1.95
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	367	1.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	332	1.56
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	306	1.44
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	215	1.01
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS14DL, UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	215	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15－１）	182	0.86
計	－	12,221	57.48

(注) １．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．上記の他、当社所有の自己株式が351千株あります。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等) （注）１	(自己保有株式) 普通株式　351,400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式　21,193,400	211,934	同上
単元未満株式	普通株式　67,237	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数　（注）２	21,612,037	―	―
総株主の議決権	―	211,934	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

(注) ２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RYODEN	東京都千代田区麹町五丁目１番地	351,400	―	351,400	1.63
計	―	351,400	―	351,400	1.63

(注) 2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 業績連動型株式報酬の算定方法

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項　５．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」が確定いたしましたので、改めて業績連動型株式報酬の算定方法を記載いたします。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

１．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

1)単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、取締役に（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）業績指標（KPI）を反映した業績連動報酬（金銭）を支給する。

2)具体的には、連結営業利益、連結ROE及び一株当たり当期純利益（単体）を指標としてその額を算定し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は毎年一定の時期とする。

２．譲渡制限付株式報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に中長期的に取り組むこと及び株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株価向上へのインセンティブを与え続ける観点から、譲渡制限付株式報酬を支給する。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は年１回、毎年一定の時期とする。

３．定額報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝50：25：25、それ以外の業務執行取締役はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝50：30：20とする。

４．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、取締役の業績連動報酬（賞与）も含め、2024年６月25日開催の第84回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は６名（うち、社外取締役は３名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2024年６月25日開催の第84回定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で譲渡制限付株式報酬を支給することが決議されています。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は３名です。

2）監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2024年６月25日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち、社外取締役は２名）です。

５．前事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

取締役の報酬等に関する事項及び取締役の報酬限度額に関する事項（株主総会決議事項）は、指名報酬諮問委員会への諮問を通じて、取締役会で決定されます。同委員会は社外取締役全員及び人事部門管掌の取締役で構成し、支給額決定にかかる協議のほか、報酬の方針・制度設計等について審議の上、取締役会に報告又は提言します。

６．前事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の2024年度の業績連動報酬（賞与）は、2025年５月に開催した指名報酬諮問委員会で審議しその審議を経て取締役会で決定しました。取締役（社外取締

役及び監査等委員である取締役を除く。）の2025年度の定額報酬は、2025年６月に開催した取締役会で決議しました。

７．前事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

前事業年度における当社の業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益、連結ROE（自己資本利益率）及び一株当たり前期純利益（単体）であり、通期の業績の見通しとして公表した前連結会計年度の目標値及び実績はそれぞれ次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益（百万円）	5,500	5,244
連結ROE（%）	5.4	5.7
一株当たり当期純利益（円）	219.34	239.72

８．前事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針にそうものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	176	99	35	41	4
監査等委員（社外監査等委員を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,462	26,105
受取手形、売掛金及び契約資産	45,322	50,367
電子記録債権	13,031	18,621
有価証券	128	27
商品及び製品	27,268	36,536
未収入金	9,391	19,916
その他	3,266	3,391
貸倒引当金	△15	△38
流動資産合計	131,855	154,929
固定資産		
有形固定資産	5,946	5,788
無形固定資産	5,155	7,069
投資その他の資産		
その他	11,604	14,791
貸倒引当金	△260	△254
投資その他の資産合計	11,344	14,537
固定資産合計	22,446	27,395
繰延資産	1	0
資産合計	154,303	182,324
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,709	46,199
電子記録債務	13,283	12,696
短期借入金	987	14,133
未払法人税等	1,176	1,696
その他	9,471	6,948
流動負債合計	55,629	81,673
固定負債		
長期借入金	1,255	1,154
その他	2,886	3,265
固定負債合計	4,141	4,420
負債合計	59,770	86,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,410	7,429
利益剰余金	66,829	68,565
自己株式	△71	△1,512
株主資本合計	84,502	84,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,055	3,816
為替換算調整勘定	4,512	5,106
退職給付に係る調整累計額	2,349	2,277
その他の包括利益累計額合計	9,917	11,200
新株予約権	96	65
非支配株主持分	15	148
純資産合計	94,533	96,230
負債純資産合計	154,303	182,324

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	102,062	124,030
売上原価	87,743	106,641
売上総利益	14,319	17,389
販売費及び一般管理費	※1 11,886	※1 12,889
営業利益	2,433	4,499
営業外収益		
受取利息	130	134
受取配当金	107	143
持分法による投資利益	50	-
その他	143	81
営業外収益合計	432	359
営業外費用		
支払利息	34	51
為替差損	141	122
その他	22	54
営業外費用合計	198	228
経常利益	2,666	4,630
特別利益		
投資有価証券売却益	605	59
特別利益合計	605	59
特別損失		
補助金返還損	16	-
特別損失合計	16	-
税金等調整前中間純利益	3,255	4,689
法人税等	1,080	1,530
中間純利益	2,175	3,159
非支配株主に帰属する中間純利益	2	11
親会社株主に帰属する中間純利益	2,172	3,147

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,175	3,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	761
為替換算調整勘定	△1,076	593
退職給付に係る調整額	△13	△72
その他の包括利益合計	△880	1,282
中間包括利益	1,295	4,441
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,292	4,430
非支配株主に係る中間包括利益	2	11

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,255	4,689
減価償却費	432	422
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	23
受取利息及び受取配当金	△237	△278
支払利息	34	51
持分法による投資損益（△は益）	△50	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△605	△59
補助金返還損	16	-
売上債権の増減額（△は増加）	4,311	△10,409
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,954	△8,539
仕入債務の増減額（△は減少）	445	14,647
未収入金の増減額（△は増加）	△728	△10,631
その他	△522	△2,057
小計	8,302	△12,141
利息及び配当金の受取額	269	277
利息の支払額	△36	△50
法人税等の支払額	△245	△1,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,290	△12,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	△216	△244
無形固定資産の取得による支出	△1,466	△1,544
投資有価証券の取得による支出	△137	△183
投資有価証券の売却による収入	782	203
短期貸付金の増減額（△は増加）	△88	△241
差入保証金の差入による支出	-	△2,287
敷金及び保証金の回収による収入	-	343
補助金の返還額	△16	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△1,207
その他	△81	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,224	△5,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	199	13,097
長期借入金の返済による支出	△109	△100
自己株式の取得による支出	△0	△1,586
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△1,138	△1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,049	9,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	△660	287
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,356	△7,788
現金及び現金同等物の期首残高	33,305	33,457
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	432
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 38,661	※1 26,100

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
従業員持家融資等に対する保証	－百万円	従業員持家融資等に対する保証	－百万円
代理取引に対する保証		代理取引に対する保証	
(取引先：前田建設工業㈱外計18社)	270	(取引先：㈱ケアビルド外計9社)	55
その他	1	その他	1
計	271	計	56

２　受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形割引高	114百万円	179百万円
受取手形裏書譲渡高	47百万円	20百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃諸掛	1,372百万円	1,596百万円
給与諸手当	3,963	4,324
賞与	1,258	1,312
退職給付費用	137	81
福利厚生費	1,065	1,160
賃借料	1,047	1,133
減価償却費	266	290

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	38,667 百万円	26,105 百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△5	△5
現金及び現金同等物	38,661	26,100

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	1,140	53	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	1,465	68	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2025年６月24日開催の取締役会決議に基づき取締役及び対象使用人に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式34,000株の処分を行いました。また、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式11,500株の処分を行い、当中間連結会計期間において、自己株式が58百万円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益55百万円を計上したことにより増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末における資本剰余金が74億10百万円、自己株式が70百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	1,508	70	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	1,807	85	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）当社は、2026年10月１日を効力発生日として、１株を２株とする株式の分割を行っております。

上記の１株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2026年６月25日開催の取締役会決議に基づき取締役及び対象使用人に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式35,000株の処分及び、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式19,500株の処分を行いました。これにより、自己株式が145百万円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益19百万円を計上しております。

また、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式290,600株の取得を行っております。これにより、自己株式が13億49百万円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末における資本剰余金が74億29百万円、自己株式が15億12百万円となっております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2026年６月29日付けで締結した株式譲渡契約に基づき、2026年７月１日付けでTOPAS electronic AGの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

１　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　TOPAS electronic AG

事業の内容　　欧州の産業機器、通信、医療、計測・制御等の分野に対する半導体の販売、ならびにユニファイドコミュニケーション関連のシステム・サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の欧州戦略を推進し、現地の顧客基盤および技術対応力を活かした事業成長を実現するため、TOPAS electronic AGが有する欧州での顧客基盤および販売・技術サポート機能と、当社グループが有する日本・アジア・米国における調達力、ソリューション提案力、プライベートブランド製品の提供力を組み合わせることで、欧州市場における事業機会の拡大を図るものであります。また、同社の既存顧客に対して当社グループの取扱製品やソリューションを展開するとともに、当社グループの仕入先・技術リソースを欧州市場に接続することで、グローバルでの事業成長につなげることを目的としております。

(3) 企業結合日

2026年７月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２　中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と３ヶ月異なっております。当中間連結会計期間では貸借対照表のみを連結しており、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

３　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**1,551　百万円**
取得原価		**1,551**

４　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　75百万円

５　発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

870百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	中間連結損益計算書計上額
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,645	17,653	3,876	56,887	102,062	―	102,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	11	11	△11	―
計	23,645	17,653	3,876	56,898	102,073	△11	102,062
セグメント利益又は損失(△)(営業利益又は営業損失)	510	1,018	43	1,640	3,212	△779	2,433

（注）セグメント利益の調整額△779百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△781百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	中間連結損益計算書計上額
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	33,404	19,282	3,955	67,388	124,030	△0	124,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	24	24	△24	―
計	33,404	19,282	3,955	67,412	124,055	△24	124,030
セグメント利益又は損失(△)(営業利益又は営業損失)	1,738	1,379	26	2,576	5,720	△1,221	4,499

（注）セグメント利益の調整額△1,221百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△1,197百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

(金融商品関係)

支払手形及び買掛金、短期借入金については、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間　(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	18,572	17,609	3,876	38,292	78,350
中国	4,809	―	―	7,977	12,787
アジア	180	43	―	7,665	7,890
その他	82	―	―	2,951	3,034
計	23,645	17,653	3,876	56,887	102,062

(注) １．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間　(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	25,520	19,099	3,955	49,039	97,614
中国	7,498	―	―	8,310	15,808
アジア	326	183	―	6,533	7,043
その他	58	―	―	3,504	3,563
計	33,404	19,282	3,955	67,388	124,030

(注) １．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	50円44銭	73円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,172	3,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,172	3,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,069	42,914
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	50円30銭	73円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	126	97
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益、潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算出しております。株式分割の詳細については、（重要な後発事象）をご参照ください。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年９月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたしました。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**21,612,037株**
今回の分割により増加する株式数	**21,612,037株**
株式分割後の発行済株式総数	**43,224,074株**
株式分割後の発行可能株式総数	**113,100,000株**

（３）日程

基準日公告日	**2026年９月７日**
基準日	**2026年９月30日**
効力発生日	**2026年10月１日**

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、（１株当たり情報）に反映されております。

（５）その他

今回の分割に際して、資本金の額に変更はございません。

３．株式分割に伴う定款の一部変更について

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

（２）変更の内容

変更の内容は、以下の通りです。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、56,550,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、113,100,000株とする。

（３）日程

効力発生日	**2026年10月１日**

２ 【その他】

2026年10月30日、取締役会において次のとおり第87期の中間の剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	**1,807百万円**
１株当たりの金額	**85円00銭**
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月４日**

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社RYODEN
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　持　直　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲　斐　靖　裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODEN及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。